

報告第 7 号

繰越予算に係る繰越計算書の報告について

令和 2 年度琴浦町水道事業会計における翌年度繰越額について、地方公  
営企業法(昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号)第 2 6 条第 3 項の規定により報告す  
る。

令和 3 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

# 令和2年度琴浦町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						当年度損益勘定留保資金	企業債	補償費等			
1資本的支出	1建設改良費	上水道配水管布設替等工事	円 195,144,900	円 135,381,800	円 59,760,000	円 17,360,000	円 35,100,000	円 7,300,000	円 3,100	円 0	同時施工を行う下水道工事の工期延長による
合計			195,144,900	135,381,800	59,760,000	17,360,000	35,100,000	7,300,000	3,100	0	

## 令和2年度琴浦町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						当年度損益勘定留保資金	企業債	補償費等			
1	水道事業費用	1 営業費用 総係費負担金	705,000	57,615	578,000	578,000	0	0	69,385	0	コンビニ収納の開始を下水道と合わせるため
合計			705,000	57,615	578,000	578,000	0	0	69,385	0	